施策評価表シート1

平成　28　年度

総合計画体系	分野	4	第 4 章	恵まれた自然と共生し、人と地球にやさしいまち	施策統括課	環境政策課
	施策No.	19	施　策　名	地球にやさしい低炭素社会の構築	課長名（施策統括責任者）	百崎　芳子
	関係課		環境政策課、バイオマス産業都市推進課、上下水道局、循環型社会推進課			

1. 施策の目標

めざす姿（成果目標）	市民や事業者、市民活動団体は、環境･エネルギー問題を意識し、温室効果ガスの排出削減に取り組んでいる。
取組方針	本市では2010年（平成22年）に環境都市宣言を行い、市民一人ひとりが環境に対する責任を自覚し、環境保全に積極的に取り組む姿勢を示しています。市民一人ひとり、また地域や事業者に対して省エネルギーなどの環境負荷を減らすことのできる取組を積極的に啓発していくとともに、再生エネルギーの普及に努め、低炭素社会の構築を推進します。 また、本市の山から海まで広がる多様な生物の生息･生育環境の保全を図るとともに、市民が自発的に環境保全に関わることができるよう、あらゆる年齢層に応じた環境教育を推進します。

2. 施策の意図と成果指標

対象（誰、何を対象としているのか）＊人や自然資源等	市民、事業所
意図（この施策によって対象をどう変えるのか）	市民や事業者、市民団体等は自然環境やエネルギー問題に高い関心を持ち、温室効果ガス排出抑制や自然環境の保全を意識して行動する。

成果指標 A						単位
省エネ等の環境問題を意識し、取り組んでいる市民の割合						%
H25 基準	H27 計画 実績	H28 計画 実績	H29 計画 実績	H30 計画 実績	H31 計画 実績	H36 目標
78.8	79.0 73.7	80.0	80.0	80.0	82.0	85.0

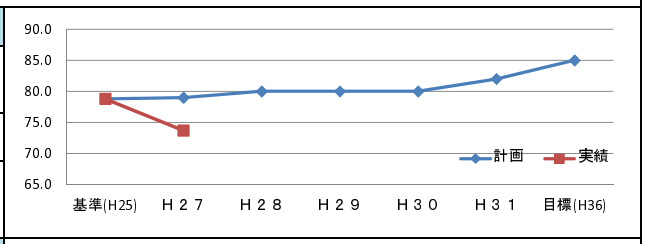

成果指標 B						単位
市域における電力使用量（2013年度比）						%
H25 基準	H27 計画 実績	H28 計画 実績	H29 計画 実績	H30 計画 実績	H31 計画 実績	H36 目標
100.0	100.3 90.7	99.8	99.2	98.7	98.2	95.6

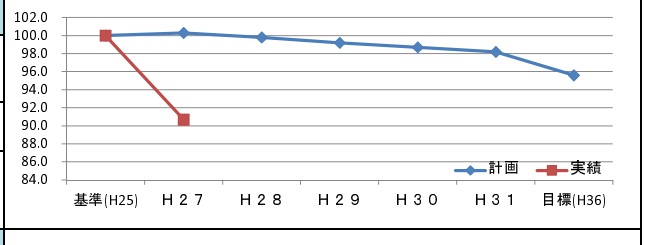

成果指標 C						単位
H25 基準	H27 計画 実績	H28 計画 実績	H29 計画 実績	H30 計画 実績	H31 計画 実績	H36 目標

成果指標 D						単位
H25 基準	H27 計画 実績	H28 計画 実績	H29 計画 実績	H30 計画 実績	H31 計画 実績	H36 目標

成果指標 E						単位
H25 基準	H27 計画 実績	H28 計画 実績	H29 計画 実績	H30 計画 実績	H31 計画 実績	H36 目標

施策評価表シート2

3. 施策の前年度成果結果の振返り

単年度目標の達成度	B. 概ね達成	左記評価の理由	市民意識調査の結果は目標値を5.3ポイント下回っているが、電力使用量については大幅に削減目標を達成できているため。
必要性(市民・社会ニーズ)	A. 増加している	左記評価の理由	環境に関する市民の関心は高まりつつあり、重要度は79.4%(市民意識調査)と高いことと、温暖化防止は喫緊の課題であるため、本施策の必要性は増加している。

4. 市民意向調査結果及び住民意見等

市民意向調査の結果			
施策の重要度		施策の満足度	
重要である	36.9%	満足している	3.6%
ある程度重要である	42.5%	どちらかといえば満足	46.3%
あまり重要ではない	9.8%	どちらかといえば不満	28.2%
重要ではない	2.1%	不満である	5.0%
25/36位		18/36位	

施策タイプ別	
タイプⅠ:優先して改善を要する施策 施策の重要度が高いが、満足度が低いもの	タイプⅡ:現状の水準を維持する施策 施策の重要度が高く、満足度も高いもの
タイプⅢ:検討を要する施策 施策の重要度が低く、満足度も低いもの	**タイプⅣ:改善の必要性が低い施策** **施策の重要度が低いが、満足度が高いもの**

寄せられる意見や要望・その対応
昨今の異常気象などにより、地球温暖化の問題に対する市民の関心は高まっている。しかしながら、地球規模の問題であることから、喫緊に対策に取り組まなければならないという声がある一方、佐賀市だけで対策を講じても解決しないという声もあることから、市民や事業所が温暖化を自らの問題として認識されるよう今後も意識啓発していくことが必要。 また、清掃工場や下水浄化センターの二酸化炭素の利活用をはじめとするバイオマス産業都市の構築に対する市民の関心は高い。 議会からは、自然環境の保全や省エネルギーの推進、バイオマス産業都市の構築などに多種多様な意見・要望が出されている。 そのような意見や要望に対し、環境教育とバイオマス産業都市の推進を中心とした、第2次環境基本計画に基づく施策を展開していくとともに、それぞれの課題に対して取り組みを進めていく。 また、ラムサール条約湿地となった東よか干潟を利活用した地域振興については、市民や議会の期待が大きい。

5. 施策の課題

○温暖化防止対策の推進　○再生可能エネルギーの普及促進
温暖化の問題は今対策を講じなければならない喫緊の課題であり、省エネの普及促進は急務である。また、再生可能エネルギーの普及も重要であることから、太陽光発電以外の導入についても可能性を追求していくことが必要。清掃工場のごみ処理過程や下水浄化センターの水処理過程で発生する熱や排ガス等の資源の有効活用により温暖化の防止につながる。
○自然環境保全活動の推進　○環境教育の推進
外来生物の侵入と強い繁殖力による分布の拡大が問題となっているが、有効な駆除方法が確立されておらず生態系にも影響を及ぼしている。また、東よか干潟の環境保全と利活用や環境教育、啓発事業等については、市民への環境情報の提供を行うとともに、市民、企業等との連携による推進が必要。

6. 課題解決のための今後の取り組み

○地球温暖化対策を推進するため、「地球温暖化対策地域推進計画」を策定し削減目標に向けた施策を展開する。
○再生可能エネルギーの普及のため小水力発電のモデル施設を整備する。(洞鳴の滝)
○市域の自然環境の基礎資料とするため調査を行うとともに、市民の自然環境保全に対する取り組みへの支援及び環境教育を継続する。
○環境学習の拠点施設であるエコプラザの利活用を図るとともに、エコプラザを活用した環境教育を推進する。
○東よか干潟の保全と利活用を推進する計画を定め、実施に繋げる。
○バイオマス産業都市の構築をさらに推進するために「地域再生計画」を策定しバイオマスを活用した総合的な施策を展開する。
○下水浄化センターでのエネルギー創出事業として、今年度から施設の設計段階に入りH32年度の完成を目指す。